

循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検結果報告書（素案） に関する意見募集の実施結果について

1 概要 循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検結果（素案）について、以下のとおり意見募集を行った。

（1）意見募集期間：平成19年1月24日（水）から2月13日（火）まで

（2）告知方法：環境省ホームページ及び記者発表

（3）意見提出方法：郵送、ファックス又は電子メール

2 ご意見の提出者数

個人 1名

団体職員 3名

3 ご意見の内容とそれに対する考え方（案）

別添のとおり

なお、本報告書は、いただいたご意見を踏まえ、2月19日に開催された中央環境審議会循環型社会計画部会で決定の上、2月28日に中央環境審議会報告として環境大臣に報告された。これを受けて、環境大臣は同報告を3月9日、閣議に報告した。

素案該当箇所	ご意見内容	ご意見に対する考え方(案)
<p>「取組指標に関する目標」 (1) 現状循環型社会形成に向けた意識・行動の変化(9ページ及び13ページ)</p>	<p>・消費者の意識の変化の把握は、毎年同じ実施方法・対象範囲で調査すべき。定期的な調査体制を確立すべきではないか。</p>	<p>意識・行動の変化については、アンケート調査によるものとされていますが、この点も含めて、より客観的・定量的な意識・行動の把握方法を検討すべきとしています。ご指摘の点もその貴重な提案のひとつと考えます。</p>
<p>「国の取組」等</p>	<p>時代遅れとなったパソコンや周辺機器などは、医療、福祉、病院、学校などに寄附し、それを税控除とすることにより、IT化社会をも目指す。</p>	<p>リユースの取組に対するひとつの提案と考えます。 リユースの取組をどのように推進していくかは大きな課題であり、循環基本計画の見直しに当たっても議論されるものと考えています。</p>
<p>「国の取組」 (2) 評価と課題 国際的な循環型社会形成に関する取組 (19ページ)</p>	<p>・国際的な資源循環に関する取組について言及していることは評価。</p> <hr/> <p>・E-waste等の廃棄物の輸出が国外での環境汚染・健康被害を引き起こしていることから、「廃棄物の不法な輸出入の防止」のためにも廃棄物やリサイクル目的の中古品処理には厳格に「国内処理の原則」を適用したシステムの設計が重要な課題である。</p>	<hr/> <p>廃棄物を含めた「循環資源」の国際的な流通が増加している中、御意見のとおり、その適正な循環を確保していくことは極めて重要な課題と認識しています。 具体的なシステムの設計につきましては、廃棄物の「国内処理の原則」等との整合性を取りながら、循環資源の性質(有害性、資源性)に応じ、適正な処理が確保されることを大前提に、その有効利用との好循環が図られる内容となるよう、今後検討していくことが必要と考えています。</p>

素案該当箇所	ご意見内容	ご意見に対する考え方(案)
<p>「国の取組」 2) 評価と課題 国際的な循環型 社会形成に関する取組 (19ページ)</p>	<p>・日本からの廃棄物の輸出に対するアジア諸国からの懸念がある中で、こうした国々の反発は国際的に循環型社会を構築していく上で、大きなマイナスとなる。このため、リサイクル目的を含めて有害廃棄物の途上国への輸出を禁止するとともに、アジア諸国では技術的に回収できない資源もあることから、「循環資源の輸出入の円滑化」(19頁18行目)を「循環資源の輸入の円滑化」とすべき。</p>	<p>有害廃棄物の適正処理を確保していくことは、循環資源の適正な国際循環を確保していく上で極めて重要な課題であり、国際的にも関心が高まっています。</p> <p>そのためには、御指摘のとおり、我が国での適正処理の推進を検討していくことが重要です。また、国外でリサイクルされることがその排出抑制・有効利用につながる循環資源(ブラウン管ガラス等)も存在していることから、輸出面も考慮していくことが必要です。</p> <p>このため、アジア諸国等と十分な政策対話・協力を行い、バーゼル条約等を始めとした制度の適正な運用を通じて、違法輸出の防止を図っていくことが重要と考えています。</p>
<p>「国の取組」 (2) 評価と課題 国際的な循環型 社会形成に関する取組 (19ページ)</p> <p>併せ関連 ・物質フロー指標 (8ページ等)</p>	<p>・今後の検討課題として、</p> <p>1) 循環資源の輸出量の増大は、国内での循環を前提としている循環利用率の低下をもたらす可能性があり、輸出と循環利用率の連関についても評価すべき。そのため、回収率((循環利用量+循環資源輸出量)÷廃棄物発生量)といった指標を考えるべき。</p> <p>2) 輸入に際して、再生原料にまで戻ってから日本が輸入した量や海外での循環資源を利用し日本に輸入し消費されている製品についても実態を把握し報告すべき。</p> <p>3) 各目標と国際資源循環との関係を検討しデータを集めていく必要。</p> <p>・海外で生産した半製品や食料品、衣類、天然資源を多く輸入して、自動車等高付加価値製品を輸出する我が国一国だけの資源生産性をみることは一連のVALUE CHAINの一部を捉えたに過ぎずその詳細をみていく必要がある。 またそのためにも業種毎に解析し要因解析等を行う必要がある。</p>	<p>物質フロー指標に国際資源循環を評価する観点を加えることは、今後の循環基本計画の見直しに当たっての貴重なご意見であり、8ページ上段にもあるとおり見直しに当たっての検討項目のひとつと考えられます。</p> <p>なお、現在、資源生産性を中心に物質フロー指標について専門家からなる検討会において、議論が進められています。</p>